

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	講義
科目名	倒産法	科目ナンバー	JAPRI2212
英語表記	Insolvency Law	担当教員	高田 賢治
単位数	2		

### 科目の主題

破産法・民事再生法・会社更生法などを総称して倒産法または倒産処理法という。この科目の主題は、総債権者の公平な満足と債務者の経済的更生を目的とする倒産法である。

### 授業の到達目標

倒産法を体系的に理解させることを通じて、倒産法の諸問題を理論的に考える力を身につけることを授業の到達目標とする。

### 授業内容・授業計画

第1回	倒産法の性格と理念・倒産処理制度の概要と私的整理
第2回	倒産手続の申立てと開始決定、保全処分
第3回	破産財団の意義・範囲、取戻権、信託と破産財団、破産管財人の地位
第4回	破産債権の要件・額、複数債務者の破産、破産債権の順位、財団債権
第5回	双方未履行の双務契約の処理、係属中の手続の処理
第6回	破産手続における担保権
第7回	破産手続における相殺権の意義と機能、相殺禁止
第8回	破産手続における否認権の意義と詐害行為否認の要件
第9回	破産手続における偏頗行為の否認権の要件と否認の効果
第10回	破産債権の届出・調査・確定、配当、破産手続の終了
第11回	個人債務者のための倒産処理手続
第12回	民事再生手続の特徴
第13回	再生計画の条項・作成・可決・認可・履行
第14回	会社更生手続・国際倒産処理
第15回	まとめ

### 事前・事後学習の内容

各回の講義で予習箇所をテキストのページによって指定するので、事前に予習し、わからない法律用語を辞典等で調べる（予習2時間）。講義で扱った3～4のテーマについて、テーマごとに内容を整理してノートにまとめること（復習2時間）。

### 評価方法

期末試験によって評価する。

### 受講生へのコメント

テキストを指定してテキストの順序に沿って講義する予定である。

### 教材

テキストとして山本和彦『倒産処理法入門〔第4版〕』（2012・有斐閣）を用いる。

**その他**

民法、民事訴訟法、民事執行・保全法、会社法と関連する。

**履修可能最低年次**

2年次生以上